令和７年度　第２回美祢市廃棄物減量等推進審議会　会議結果(要旨)

日　時：令和８年３月 23 日９：30～11：00
場　所：美祢市役所本庁舎３階　３０１会議室
出席者：廃棄物減量等推進審議会委員（今井会長ほか委員 12 名）
　　事務局（佐々木市民福祉部長ほか５名）
　　計 19 名

■ １．開会
向井生活環境課長により開会。(9：30)

■ ２．あいさつ
佐々木市民福祉部長よりあいさつ

■ ３．会長及び副会長の選出
委員の互選（事務局推薦）により、以下の通り選出された。
・会長：今井委員（山口大学）
・副会長：山尾委員

■ ４．議事
◆付議事項
（１）令和８年度 美祢市一般廃棄物処理実施計画の策定について
事務局より、計画案（前年度比 1%減の目標値、処理体制、3R 推進、生活排水処理計画など）について資料に基づき説明。

【質問・意見および事務局の回答】

【質問１】
計画書にある単独浄化槽の「みなし浄化槽」という表記には、何か定義があるのか。
【事務局の回答】
浄化槽法上、現在は「合併処理浄化槽」が正式な浄化槽と定義されているため、従来の「単独処理浄化槽」については法律上「みなし浄化槽」という表記になる。

【質問２】
単独浄化槽やくみ取り便所から合併処理浄化槽への転換を推進するにあたり、補助金制度などはあるのか。またその周知はどう行っているか。

【事務局の回答】
国の制度を活用した設置補助金（一般家庭の５人槽～10人槽の規模に応じた額）を設けており、令和８年度も実施予定である。周知は市ホームページへの掲載や、広報誌への不定期掲載で行っているが、今後さらなる周知に努めたい。

【質問３】
古民家を改装してレストランを開くような場合、浄化槽の基準容量が大きくなり施主の負担が増える。こうしたケースに対する補助や手助けはあるか。
【事務局の回答】
現行の市の要綱では対象外であるが、他県（和歌山県など）で飲食店向けに国の補助を適用している先進事例がある。市議会でも議論があったため重く受け止めており、市独自の財源確保や要綱改正も含めて、今後内部で前向きに検討していきたい。なお、現時点で施主が国へ直接申請できる制度はない。

【質問４】
ごみの１人１日当たりの排出量の推移はどうなっているか。指標として分かりやすいため、資料に盛り込んではどうか。
【事務局の回答】
前回の会議で令和６年度の実績（800グラム台、県平均よりやや良好）を示した。次回、令和７年度の実績が確定した段階で、国や県との比較データを改めて提示したい。

【質問５】
再生利用計画の中に「埋め立て処分されているごみの中に混入されている再生可能品目の再生利用に努める」とあるが、これは処分場で掘り起こすのか。
【事務局の回答】
処分場に搬入されてしまう前に、市民のごみ出し段階で正しく分別してもらうという意味である。現在リサイクルセンターでは、埋め立てを減らすためプラスチック類の抜き取り・有価販売等を行っている。

【意見１】
実施計画の「排出抑制の取り組み」が体言止めで並んでおり、具体的に今年どこに力点を置くのかが見えにくい。市民へのごみ分別啓発も、広報を出すだけでなくもっと具体的に繰り返す必要があるのではないか。

【事務局の回答】
貴重なご意見として受け止め、次年度以降は力点を明確にした分かりやすい計画に改善する。啓発については、宇部マニファクチャリング（MIT）や「山口県住みます芸人」と協力した分別特化の啓発番組を制作中で、令和8年度に毎週月曜日、1年間にわたり繰り返し有線放送等で放送予定である。

【質問６】
地域向けの「ごみ出し出前講座」は、普通の自治会総会などにも来てもらえるのか。所要時間はどのくらいか。
【事務局の回答】
自治会や婦人会からの要望があれば、夜間や土曜日でも職員が集会所等へ出向く。説明自体は30分程度だが、住民が悩んでいる実際の「違反ごみ・分別に迷うごみ」をその場で現物を見ながら解説することが多いため、全体で1時間程度となることが多い。時間は要望に合わせて柔軟に対応可能である。
（※この場で委員の１人より、4月上旬の自治会総会後の枠（20:00～、約30分間）での出前講座の実施依頼があり、事務局が快諾した）

【意見２】
生ごみの減量化（水切りなど）について、主婦層の関心は高い。計画書に載せなくとも、具体的なアイデアや家庭での実践事例を集めて紹介する機会を作ってはどうか。
【事務局の回答】
これまで審議会でそこまで具体的な実践例の共有はできていなかったため、来年度の第1回審議会に向けて具体的な生ごみ水切り対策などの事例を用意し、提案したい。

（２）その他

【事務局からの報告】
前回の審議会で諮問した「市の指定ごみ収集袋の料金改定」の件について。市民生活への影響が大きいため、現在事務局内で慎重に案を検討している。来年度の第1回審議会に間に合わせるよう準備を進めているため、次回改めて審議をお願いしたい。

【意見】
4月1日より、ごみリサイクルセンター（現：前川通りリサイクルステーション）の回収拠点が、工事に伴い社協の駐車場へ移転する。清潔な状態を保つため連携したいが、各品目の回収頻度はどのようになっているか。
【事務局の回答】
ご協力に感謝する。回収頻度は以下の通り。
・ペットボトル：夏場に急増するため、多い時は週 3 回～ほぼ毎日回収。
・ダンボール・古紙：年末年始等に急増するが、通常は週1回以上回収.
・蛍光管：数ヶ月に1回回収。
ごみが溢れそうな場合は連絡をもらえれば即座に業者を手配するほか、毎週金曜日には市職員が現地へ赴き清掃を実施し、美化に努める。

■ ５．あいさつ・閉会
佐々木市民福祉部長よりあいさつ

向井生活環境課長により閉会（11:00)。